

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-1 : 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点に係る状況)

校長のリーダーシップがより発揮しやすいように、三主事のうち教務主事を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐としている。また、各主事の下に数名の主事補佐を置き、より機動性のある組織としている。

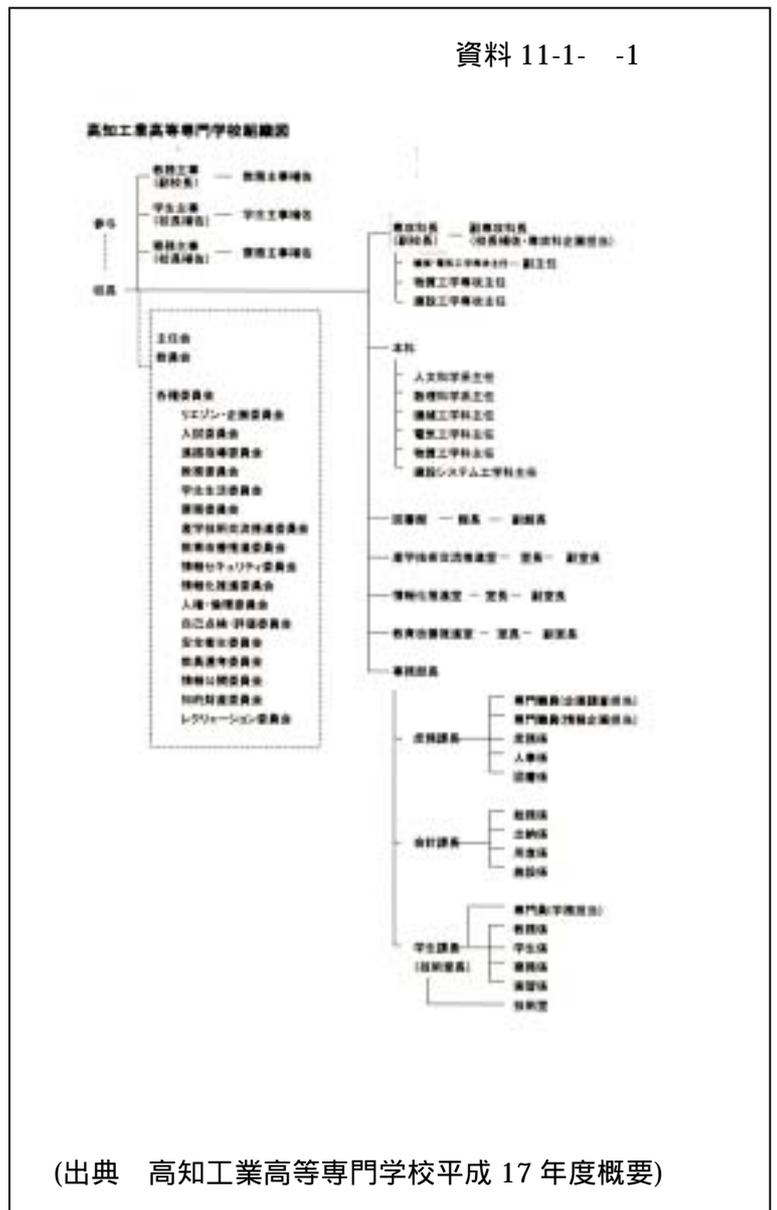
また、本科においては各学科に主任を、専攻科においても各専攻に主任を置いている。さらに、専攻科長は、その重要性から教務主事が併任することにし、専攻科長の下に副専攻科長を置いている。

この他、図書館、産学技術交流推進室、情報化推進室、教育改善推進室などの学内組織にもそれぞれ室長、副室長等を置き、意志決定が円滑に行えるよう配慮している。

委員会については教育・研究・学生生活指導・地域連携等に重点を置いた17の委員会を設置し、その中心に主任会を置き、そこでの審議を経て校長が最終意志決定を行っている。

事務組織についても、三課で構成する事務部を置き、管理運営の支援を行っている。

(資料 11-1-1)



(分析結果とその根拠理由)

ここ数年においては、日本技術者教育認定機構(JABEE)審査への対応、法人化対応、各種評価への対応等が大きな課題とされているなか、校長のリーダーシップの下、既設の各種委員会等はもちろんのこと、必要に応じて時限ワーキンググループを設置するなど、運営組織を効果的、有機的に機能させ、その成果を上げている。

以上のことより、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

観点11 - 1 - : 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

(観点に係る状況)

各種委員会については、その中心に主任会を置き、そこでの審議を経て校長が最終意志決定を行うよう配慮している。教育に関わる委員会としては、入試委員会、進路指導委員会、教務委員会、学生生活委員会、寮務委員会、教育改善推進委員会を設置し、研究・地域連携に関わる委員会としては、産学技術交流推進委員会、本校の将来構想等を検討するための委員会としては、リエゾン・企画委員会、その他管理運営等のため、情報セキュリティ委員会、情報化推進委員会、人権・倫理委員会、自己点検・評価委員会、安全衛生委員会、教員選考委員会、知的財産委員会、情報公開委員会、レクリエーション委員会を置き、役割が明確化され本校の運営を担っている。

事務組織についても三課で構成する事務部を置き、各課がそれぞれの委員会の幹事となり、管理運営の支援を行っている。

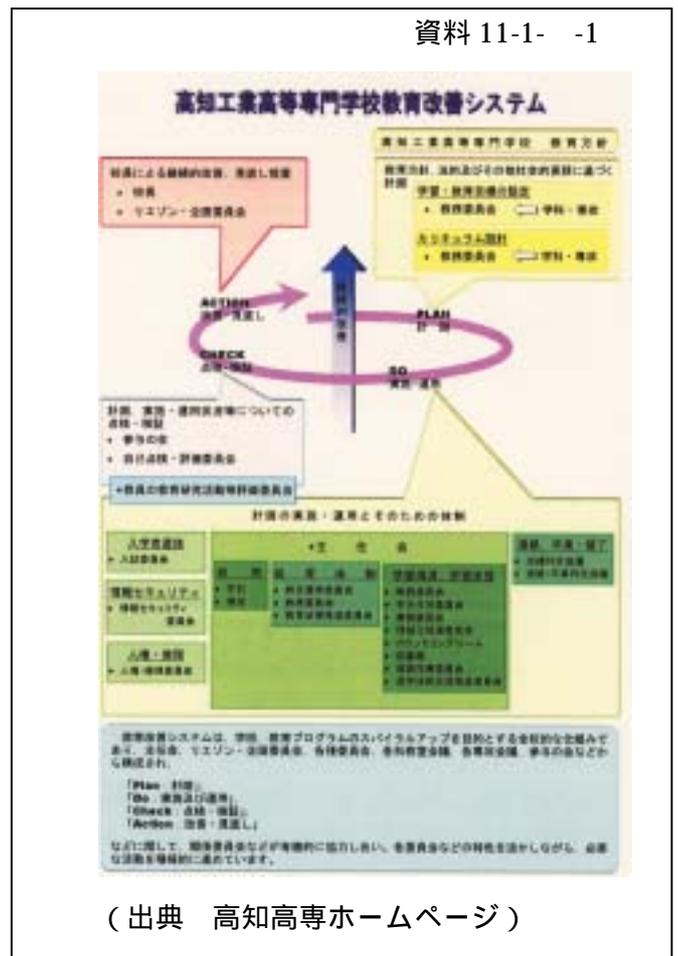
(分析結果とその根拠理由)

主任会をはじめ、教育、研究、学生生活指導、地域連携等の各種委員会の役割が明確にされ、それぞれが有機的に連携しながら、教育等の目的の達成に向けて機能しており、事務部においても各種委員会へのサポート体制が整備されている。

たとえば、本校における教育改善システムを例にとると、教育プログラムのスパイラルアップを目的とする全学的な仕組みができあがっており、「Plan：計画」、「Do：実施及び運用」、「Check：点検・検証」、「Action：改善・見直し」などに関して、主任会、リエゾン・企画委員会、教務委員会等各種委員会が有機的に協力し合い、必要な活動を積極的に進めている。

これらのことから、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると言える。(資料 11-1- -1)

資料 11-1- -1



(出典 高知高専ホームページ)

観点11-1-1 : 管理運営の諸規定が整備されているか。

(観点に係る状況)

高知工業高等専門学校学則，同内部組織規則，同事務組織規則，同主任会規則，各種委員会規則等に定めている。(資料 11-1-1)

資料 11-1-1

独立行政法人国立高等専門学校機構
高知工業高等専門学校規則集
(独立行政法人国立高等専門学校機構規則集一覽)

目次

第1部 規則・内規

第1節 学則

高知工業高等専門学校学則 1-1-1

第2節 組織・運営

高知工業高等専門学校内部組織規則 1-2-1

高知工業高等専門学校事務組織規則 1-2-2

高知工業高等専門学校事務分掌規則 1-2-3

高知工業高等専門学校エグゼクティブ委員会規則 1-2-4

高知工業高等専門学校社会規則 1-2-5

高知工業高等専門学校委員会規則 1-2-6

高知工業高等専門学校入試委員会規則 1-2-7

高知工業高等専門学校選考委員会規則 1-2-8

高知工業高等専門学校教授委員会規則 1-2-9

高知工業高等専門学校学生生活委員会規則 1-2-10

高知工業高等専門学校保健委員会規則 1-2-11

高知工業高等専門学校学生支援委員会規則 1-2-12

高知工業高等専門学校教育改善推進委員会規則 1-2-13

高知工業高等専門学校情報化推進委員会規則 1-2-14

高知工業高等専門学校情報セキュリティ委員会規則 1-2-15

高知工業高等専門学校人権・倫理委員会規則 1-2-16

高知工業高等専門学校教育科検定特別委員会規則 1-2-17

高知工業高等専門学校自己点検・評価規則 1-2-18

高知工業高等専門学校情報公開委員会規則 1-2-19

高知工業高等専門学校安全衛生委員会規則 1-2-20

高知工業高等専門学校レクリエーション委員会規則 1-2-21

高知工業高等専門学校校友会委員会規則 1-2-22

高知工業高等専門学校事務費精算化委員会規則 1-2-23

高知工業高等専門学校における事務費の電子計算機処理による管理規則 1-2-24

第3部 定規・人事

(出典 高知工業高等専門学校規則集目次)

(分析結果とその根拠理由)

管理運営の諸規定については，高専機構の規則も勘案し整備しており，学内教職員へも，本校のホームページ掲示板で周知を図り，円滑な運営が行えるよう配慮している。また，学内外の状況の変化に応じて，積極的に改善を加え対応しているところである。ここ数年においては，日本技術者教育認定機構（J A B E E），法人化，各種評価等へ柔軟に対応が可能となるよう改善を図りながら整備している。

以上のことより，管理運営の諸規定が整備されていると言える。

観点11-2-1 : 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

本校では，外部有識者を構成員とする総合的な点検・評価組織として，平成9年度から参与の会を設け，毎年開催している。会では，参与のそれぞれの社会的立場(大学教育，工学教育，企業の立場，地域教育等)からの意見やアドバイスを，直接本校の教育・管理運営等の改善策に反映させている。また，参与の会は本校の全教職員に公開されている。

その他、学生や保護者、地域の企業からの直接的な意見も積極的に取り入れ、点検・改善に生かしている。学生は授業評価アンケート、保護者は保護者会・後援会、また、企業、卒業生からの要望はそれぞれ対象のアンケート調査を行い、その調査結果を取りまとめ、各種委員会にフィードバックし、点検・改善を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

これらの外部評価結果は「自己点検・評価委員会」に報告され、改善の方向性が取りまとめられる。この点検・評価結果により、関係する校内各種委員会等において、継続的改善を進めている。また、全学的な課題とされるような、特に重要なものについては、「リエゾン・企画委員会」に報告され、改善策の具体化を促すという”ダブルスパイラルシステム”となっている。

以上のことより、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると言える。

観点11-3- : 自己点検・評価(や第三者評価)が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

(観点到に係る状況)

本校においては、平成4年4月に自己評価委員会を設置し、「教育理念・目標等」、「教育活動」、「国際交流」、「施設・設備」、「生涯学習・社会との連携」、「財政」、「学校運営等」、「自己評価体制」、「21世紀への展望と課題」などの総合的な項目について点検評価を行い、平成8年3月に「現状と課題」として報告書に取り纏め、学内外の関係諸機関へ配付し、公表した。

平成13年7月には、自己点検・評価の更なる充実を図るため、自己評価委員会を自己点検・評価委員会に改組し、平成14年5月に、「教育理念・目標」、「教育活動」、「本科の教育」、「専攻科の教育」、「学生生活」、「学生寮」、「研究活動」、「国際交流」、「地域との連携」、「施設・設備」、「学校運営」、「外部検証・評価」について点検評価を行い、「現状と課題」として報告書に取り纏め、学内外の関係諸機関へ配付し、公表した。

平成15年度以降は「前年度活動実績及び今後の課題」について各学科、委員会等で検証し、それらを自己点検・評価委員会で点検・検証し、改善に資することとしている。

なお、自己点検・評価報告書については、5年に1回のサイクルで取り纏めることとしており、次回は平成19年度に作成することとしている。

また、平成16年度には、今後あらゆる評価に対応できるよう評価項目の整理を行ったところである。(資料11-3- -1)

資料11-3- -1

高知工業高等専門学校 自己点検・評価委員会 評価項目一覧

評価項目	評価項目	評価項目	評価項目	評価項目	評価項目	評価項目	評価項目	評価項目	評価項目
1. 教育課程	1.1 教育課程	1.2 教育課程	1.3 教育課程	1.4 教育課程	1.5 教育課程	1.6 教育課程	1.7 教育課程	1.8 教育課程	1.9 教育課程
2. 人事	2.1 人事	2.2 人事	2.3 人事	2.4 人事	2.5 人事	2.6 人事	2.7 人事	2.8 人事	2.9 人事
3. 教育施設	3.1 教育施設	3.2 教育施設	3.3 教育施設	3.4 教育施設	3.5 教育施設	3.6 教育施設	3.7 教育施設	3.8 教育施設	3.9 教育施設

(出典 自己点検・評価委員会資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の自己点検・評価は、本校の活動の総合的な項目について行なわれており、高専機構の中期計画に沿った項目を基本としている。評価結果についても、定期的に報告書として取り纏め、公表されている。

以上のことより、自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されている。

観点11-3- : 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

(観点到に係る状況)

さまざまな点検・評価事項は「自己点検・評価委員会」で審議し、各種委員会に改善を要請し、また、全校的に改善が必要となる重要事項については「リエゾン・企画委員会」で審議される。

ここで決議された基本方針を最高責任者である校長が最終判断をし、改善に向けての方針を示す。これを元に各種委員会や会議において具体化され、継続的改善に取り組むシステムとなっている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の改善システムは、スパイラルアップを目的とする全校的な仕組みであり、「Plan:計画」,「Do:実施及び運用」,「Check:点検・検証」,「Action:改善・見直し」などに関して、関係委員会などが有機的に協力し合い、各種委員会などの特色を活かしながら運営されている。

以上のことより、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

主任会をはじめ、各種委員会の役割が明確にされ、それぞれが有機的に連携しながら、教育等の目的の達成に向けて機能している。校長を補佐する体制として三主事のうち教務主事を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐とし、事務部においても各種委員会へのサポート体制が整備されている。

また、参与の会等の外部評価の結果についても「自己点検・評価委員会」等の各種委員会等において検討され、継続的改善を進めている。また、特に重要課題とされるものについては、「リエゾン・企画委員会」に報告され、改善策の具体化を促すという「ダブルスパイラルシステム」となって継続的改善に取り組むシステムとなっている。

(改善を要する点)

該当なし。

(3) 基準11の自己評価の概要

学校の目的を達成するための組織として、主任会を中心とした各種委員会を置き、そこでの審議を経て校長が最終意志決定を行う体制となっている。また、校長のリーダーシップがより発揮しやすいように、三主事のうち教務主事を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐とし、各主事の下に数名の主事補佐を置くことで、より機動性のある組織としている。また、必要に応じて時限ワーキンググループを設置し、運営組織を効果的、有機的に機能させ、成果を上げている。

また、学則、内部組織規則等の各規則が整備され、事務部についても各課がそれぞれの委員会の幹事となり、支援を行い適切に機能している。

このほか、参与の会で出された外部有識者の意見等を、「自己点検・評価委員会」等の各種委員会で取り上げ、継続的な改善や、管理運営に反映させている。

さらに、自己評価等を含めた評価についても、教育、研究、国際交流、地域との連携、学校運営等幅広い総合的な分野について実施し、これらの結果も、積極的に公表している。これらの評価結果に基づき、本校の改善システムでは、スパイラルアップを目的とする全学的な仕組みができあがっており、「Plan:計画」,「Do:実施及び運用」,「Check:点検・検証」,「Action:改善・見直し」などに関して、関係委員会などが有機的に協力し合い、必要な活動を積極的に進めているところである。これらのことから、改善システムが適切に機能している。

以上のように、本校における管理運営については、校長、各主事、委員会等の役割分担が明確にされ、機能しているとともに、自己点検評価・外部評価を通じて、教育、研究、国際交流、地域との連携等幅広い総合的な分野における改善システムが整備されていると言える。